

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和7年10月9日（木）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、升井祐子委員、森田洋子委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、足立義明委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	なし	
議 長 の 出 席	あり	
職 務 出 席 者	中島議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	9時30分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 橋本議長あいさつをお願いする。
あいさつ	橋本議長	進行願う。
協議事項 （1）	田中克美委員長	きょうは短い時間を想定しているのでご協力お願いする。 きょうは今後のことについてということで、いくつか提案をしたいと思う。 議会活動の改革と一緒に進めてきた議員報酬の見直しについては決着がついた。あの答申を受けてから、議員の皆さんの中にも、改めて襟を正してこれからも頑張るというような趣旨の言葉も聞かれているようだ。私もそのつもりで頑張っていきたいと思う。これまでも確認しているように、改革の取組というのは引き続き来年の改選まで努力を続けるということだが、これはいわば我々の公約として議会だよりを通して町民の皆さんにも明らかにしてきたことであって、真剣に取り組んでいきたいと思う。ついては、きょうはその今後の取組について、二つ、当面のことも含めてだが提案したいと思う。 一つは、昨年から今年の冬にかけて報酬について意見交換会を行った地区や団体に対して、結果の報告という形で会を持ちたい。それぞれの地区や団体に対して提案をしたいというふうに思っている。それをする中で、意見交換会においては意見を聞く側であった私達議会と、町民との相互理解が深まるということ期待をしている。やり方や日程などについては、今後正副議長とも相談をして、後日皆さんに提案をしたいと思う。まずこれが一つだが、どうだろうか。何かご意見あるか。

	川口委員	理解はするが、今までやってきた地区団体ということだが、基本的にはそういうところか。
	田中克美委員長	そこには必ず提案したい。いや、いいと言われる場合もあるかもしれないが。 それから、正副議長を含めて相談しているのは、その他のところで、そういう機会を持ちたいということがあればそれは対応したいと。意見交換会をした4つに限るというものではない。
	川口委員	もう一つ。わざわざ集まるというのもなかなか大変だと思う。そうすると、1月には、この前蒲生地区で行ったような、団体が集まる恒例の会があるのだが、そういったところを活用してということも考えて、そういうのを自治会長、団体の長に働きかけてもらうとか、私から声をかけるとか。そういうことでいいだろうか。
	田中克美委員長	それは地元の議員さんにはそういうご足労をお願いできたらと思う。我々の都合で開くのではなくて集まれる機会を活用するというのはこれまでの意見交換会もそういう形を取っていたところもあるので、そういう形になるのではないかと思う。相手の都合ということで対応していきたいというふうに思っている。
	川口委員	分かった。
	田中克美委員長	他にあるか。
	足立委員	この特別委員会だが、この任期いっぱい今の特別委員会を続けるのか。
	田中克美委員長	そういうことで以前確認している。
	足立委員	改めて聞いている。もう1回確認してほしいと思う。次から次と云々かんぬん、今期いっぱいされるのか。僕は個人的には、報酬の件の目安がきちっと付いたから、一区切りにしてもいいんじゃないかなと僕は思っている。 どこまでという部分も改めて確認してほしい。
	橋本議長	足立委員から提案をいただいたところだが、足立前議長から私が引き継いで、議会活動の在り方検討特別委員会をもつていただいているが、報酬のことと並行して議会改革を進めるという趣旨であったと私も思っている。一区切りというのも確かにご意見の1つだと思うが、私としては、議会改革というのは、不斷の努力をもって取り組まないといけないと思っているので、できれば引き続きしていただいて、その上で来年6月に報告をしていただくという格好で、それまでに次の議会に向けての道筋をつけていただけたらありがたいと思っている。
	田中克美委員長	報酬の審議会に答申をいただいたが、報酬引き上げに伴って、議会が活動してきたことに一定の評価をいただいて、さ

		らにそれを前に進めてほしいという期待も込めた報酬引き上げの答申であったというふうに、答申全体を読んで受けとめている。そういう中で、報酬の決着がついた時点で活動を収めるというのは如何かなと私自身は思っている。それと、先ほども提案の中で言ったが、町民の皆さんに対する公約として議会だよりを通して表明してきた。そのこともあるので、そういう考えのもとに正副議長、それから私ども正副委員長で相談をして、次の二つ目の提案ということを考えている。
	足立委員	決して反対しようとは思っていないが、大きな問題が一つクリアしたから、具体的に言えば、解散しろということではなく委員長、副委員長が代わった方がいいのではないかと思う。全員の委員さんにさらに意識を持ってもらうためには。そういう思いがあるから言ってるだけであって、今橋本議長が言われたことに、反対しようとかは思っていない。 ただ、全員の委員さんに意識をさらに、という思いで、一区切りとして、という思いで言っているだけだ。以前にも言って、「いや、それは」と言われたことも理解している。 ただ、大きな問題を一つクリアしたから、今特別委員会を解散というのではなく、人心を一新してさらに、という思いがあって言っている。
	田中克美委員長	分かった。 解散とかここで活動を休止するということではないということ的前提に、次の二つ目の提案をしたいと思う。
	柳委員	今の件で、今足立議員に言われてふと思ったのだが、今まで田中克美委員長がおっしゃられる通り、議会改革というのは永遠のテーマということで、報酬に限らず全分野の議会活動についての様々な協議を諮る場というのは継続してやるべきだという、そこはずっともう同じ思いだと思う。ただ一つ、特別委員会というのはやはり結論を出すためにある会であるという部分が僕の中で出てきた。議会改革というのはやはり永遠のテーマであり、結論付けることができないテーマである。例えば報酬の案件についてを一つ取れば結論付けることができたということになるだろうが、議会改革全般においては、結論づけることができない以上、本当に特別委員会で未来永劫扱うのが本当に正しいのだろうかという一つ疑問がある。例えば全員協議会の中で、これはやはり特別委員会を設置すべきだ、議会改革を協議する中にあってこれは改めて特別委員会を設置して議論すべきだというような方向も考えるべきだと僕は一つ思う。 やはり結論付けるというのが特別委員会であるということ的前提をおかないといけないのかなと思ったりするという意見だけ言わせてほしい。 僕は委員長は田中克美委員長でいいが、皆さんいろんなお

		考えがあるから、ご自身の判断でということですのでそこはお任せする。一点だけ、この度報酬改定が実現できたということですのでその報告会に出るということだが、今回の報酬アップについては、こうした要請を受けましたと、こういった意見も含めていただいたと、これはきちっと遂行していく、ということと同時に、やっぱり時代に合わせて、さらなる議員報酬アップということ、元々の試算をした29万円を目指していくということも併せてその報告会で申し上げておいてほしい。これで終わりということでは僕はないと思うので。 改めて言うが現状3万円アップして、安いとは言わない。ただ、今の社会の実態と合っていないように僕はまだ思う。まだまだこの議員報酬アップについては中途だということも付け加えて説明のときに田中克美委員長のときに申し上げていただくように、要望だけしておく。
	田中克美委員長	どうなるかは今結論は下さないが、言うにしても多分言い方は違うことになるだろうと思うが、あくまでも我々が自主的に算定した数字は現としてあるので、それを町民の皆さんの声を受けとめて再算定し直したということは事実なので。
	柳委員	29万円という試算を出した部分については大半の団体も仕方ないと。条件が付いたのは一度に上げるんじゃなくて段階的という部分が大半だと思うので、そのところをきちっと整理をなされて、田中克美委員長のときに、その報告に合わせて申し上げていただきたいという要請要望だ。これは僕個人の要望だ。これ以上は言わない。
	田中克美委員長	私もそれをお聞きしたということで、言わない。
	澤委員（副議長）	柳委員が今言われたのは報告には盛り込まれるのか。
	田中克美委員長	29万円に上げたいという表現には多分ならないと思う。今はそういう言い方をする時期ではないと思う。
	澤委員（副議長）	以前意見交換をしたところに報告をということだが、それは相手の団体が報告を受けたいと言われた場合のみか。
	田中克美委員長	さっき言ったように、断られたらそれはそれだ。
	澤委員（副議長）	団体の方がいいと言われたら出ないのか。
	田中克美委員長	それはそうだ。他よろしいか。 それでは一つ目については相手の意向に沿うような形で実施したいと思う。 二つ目は、今任期中に議会活動の在り方検討特別委員会の活動を継続してするということを前提とした提案だが、議会基本条例の制定に向けた研究に着手するということだ。 これは以前我々が、挑戦する改革の課題という中の一番最後に議会基本条例のことについては挙げているのだが、条例先にありきではないという書き方をその当時していた。 その後我々はこの活動を重ねてきて、いろいろと改善、改

		革も図ってきた。そういう経験を通して、いよいよ基本条例として我々がやってきたことをまとめるということと、それから、なお改革途上なので、議会のあるべき姿を実現することに向かって挑戦をする、そのイメージを条文として表すということ、その作業に取り組んでいくときではないかと。いよいよその時が来たのではないかと考えている。 従ってちょっと繰り返しになるが、これまで取り組んできたことを条文化するという作業と、それから、あるべき議会の姿を実行するために挑戦していく、さらなる改革のイメージを条文として表すという作業になると思う。 可能な限り今期中に、成文化を目指して努力をしたいと思うが、それが叶わない場合でも、次の改選で途切れずに、次の議会が引き続いて成文化に向けて進むことができる状況まで、今期中には到達したいというふうに思う。 研究のための資料の収集だとか、委員会開催のスケジュールなどについては正副議長と我々正副委員長で相談をして、皆さんに今後早い機会に提案をして実際に会を進めていきたいというふうに思っている。 これが提案だが、どうだろうか。
	柳委員	この前江藤先生から未だに議会基本条例を持ってないということをおっしゃられたこともあって、今の時代必要なんだろうけども、特別委員会のあり方として、改めて再度提案だが、急ぎこれは直ちに処理をすべきだという、解決に繋げるべきだという案件に絞って、その都度その都度特別委員会を設置して、例えば今の議会活動の在り方検討特別委員会を解散する、次に何をするかということを決めてからの解散になるが、今田中克美委員長が提案なされたように、基本条例のための次の新しい特別委員会を設置したいという賛同を得たならば、それに切り替えて、結論が出せる特別委員会にしないと。町民の皆さんもいつまでもだらだらやっとならと。1回1回個別に具体的に、今回の特別委員会はこれを処理するんだという特別委員会の形にして、結論付けたものはそこで解散して、また次の新しい特別委員会を。例えば全員協議会で議員間討議の中で、これは次の特別委員会を設置して議論すべき課題だということの議論できる場所はあるので。特別委員会の案件を個別に絞って僕はやるべきだと思い始めたという意見だけ申し上げておく。
	田中克美委員長	これに絞ったということなのだが、結論的に言うと。
	柳委員	特別委員会というのは、一項目を、案件を処理して結論付けたならば、それはそれで委員長報告がなされて締めるというのがやっぱりけじめだと思う。次から次へと出てきて同じことになるが、1回ごとに設置をして、結論付けて委員長報告をもって解散して、また次の必要となるべき特別委員会を

		設置するという形の方が望ましいと思う。 議会改革は常に今後も続けないといけないという、ここは皆さんと同じで、やり方の問題を提案させていただいたということで、これ以上は言わない。
	足立委員	10時から次の議会だより調査特別委員会だろう。それなのにこれだけの問題が出てくることで、30分で議会活動の在り方検討特別委員会をというのもおかしいと思う。正式に次の10時から次の議会だより調査特別委員会が決められている。これはどうするのか。きょうはやめた方がいいと思う。
	橋本議長	足立委員の言われる通りで、きょうは基本的には委員長の今後の方針を聞きおくということで設けていただいた会だと思っている。議会活動の在り方検討特別委員会に対する今後のあり方とか、今後の改革とかどういうふうに委員会をしめていくのかというようなご意見提案もたくさんあったので、きょうはとりあえず委員長の提案を聞きおくという会議ということでこれで終わっていただけたらと思う。具体的には次の会でしっかり時間をとって。
閉会	田中克美委員長	今橋本議長からも発言があったのでそれを受けて、以上で終わりにしたい。きょうの内容は正副議長と正副委員長で議論をしてこの2点を提案しよう、報告しようということで持ったということだけを述べておきたいと思う。 本日は、以上でこの会は閉じたいと思う。 *起立、礼 9時57分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美